競技規則の修改正及び取り扱い変更について

1、2019年度の全国競技運営責任者会議後の競技規則について

- (1) I AAF提案の即時発行競技規則修改正について
 - ①第180条17 遅れ フィールド競技の試技に許される時間

『2018年度に30秒に短縮された時間を2017年度以前のものに戻す。』 30秒→1分

- ②第230条7 「ピットレーン」→「ペナルティゾーン」
- (2) 300mハードルの導入に伴う競技規則について

日本陸連競技者育成指針の制定およびそれに基づく国体種目・U18種目の変更に付随して、U18及び国体少年種目において300mハードルを正規の種目として位置づけるため、競技規則を下記のように改定するものである。

第168条 ハードル競走

第168条 ハードル競走 1項の[国内] 2に次の文章を追加

1. [国内] 2 300m ハードルはつぎの規定によって実施する。 スタート位置:300m のスタートラインに同じ スタート~第1ハードル:45m

3. 寸法 - ハードルの標準の高さは、つぎの通りである。

ハードル間:35m・第8ハードル~フィニッシュライン:10m

第 168 条 ハードル競走 3 項に 距離とハードルの高さ追加

[国内] 第266条 日本記録と公認記録 のU20・U18の種目に追加

男子	距離	標準の高さ	女子	距離	標準の高さ
一般	110m	1m067	一般	100m	838mm
	400m	914mm		400m	762mm
U20	110m	991mm	U20	100m	838mm
	<mark>300m</mark>	<mark>914mm</mark>		<mark>300mm</mark>	<mark>762mm</mark>
	400m	914mm		400m	762mm
U18	110m	914mm	U18	100m	762mm
	<mark>300m</mark>	838mm		<mark>300m</mark>	<mark>762mm</mark>
	400m	838mm		400m	762mm

2、第162条スタートに関する競技規則の取り扱いについて

毎年、競技規則の変更に伴い、その対応と現状を調査し検討してきました。今年度も同様に、現状の調査報告をした中で、「ピク付き動作」に対する意見を多数いただきました。その件に対し、検討をかさね、総合的に判断し、その結果を下記に示しましたので、大会運営にあたっていただければ幸いです。

【理由】

2018年度、北海道陸協のスタートに関する競技規則の取り扱いは下記のとおりですが、下記の取り扱いが全国的に進んでいくと判断し実施しましたが、決してそうではありませんでした。その原因は、主催者側の判断で対応が任されているため、スタート時の「ピク付き動作」に対し、1回目からイエローカードが提示されることはありませんでした。必要ないと判断したと思われます。また、2月の全国競技運営責任者会議で説明されたときも、あくまで「審判長判断で出すことが出来る」というものでした。それであれば、2019年度の「ピク付き動作」対する取り扱いも、今年度と同様に1回目からイエローカードが提示されることはないと判断できます。北海道陸協として、これまでも競技規則改正に対し迅速に対応してきたのは、選手・関係者が全国大会に出場した時に、競技規則に対し必要以上にプレッシャーを感じることなく、全国大会等で十分な力を発揮する基盤をつくるためです。しかし、全国大会で実施しない競技規則を、北海道陸協主催大会で行うのは不適切であり、選手・関係者にとって不利益になると判断するにいたりました。

【2018年度の取り扱い】

第162条 スタート

5.「On your marks (位置について)」または「Set (用意)」の合図で、競技者は一斉にそして遅れることなく完全な最終スタート姿勢をとらなければならない。競技者が位置についた後、何らかの理由でスターターが競技者のスタート手続きが整っていないと感じた場合、スタート位置を離れるよう競技者に命じ、出発係は競技者を再び集合線に整列させなければならない。〔参照 第130条〕

競技者が下記の行為をしたと判断したなら、スターターはスタートを中止しなくてはならない。

- (a) 「On your marks(位置について)」または「Set (用意)」の合図の後で、信号器発射の前に正当な理由もなく手を挙げたり、クラウチング姿勢から立ち上がったりした場合(理由の正当性は審判長によって判断される)。
- (b)「On your marks (位置について)」あるいは「Set (用意)」の合図に従わない、あるいは遅れることなく速やかに最終の用意の位置につかなかったとスターターが判断したとき。
- (c)「On your marks (位置について)」あるいは「Set (用意)」の合図の後、音声や動作、その他の方法で他の競技者の妨害をしたとき。

この場合、審判長は第125条5ならびに第145条2に従い不適切行為があったとして当該競技者に対して警告を与えることができる(同じ競技会の中で2度の規則違反があった場合は失格となる)。

この際、グリーンカードを示してはならない。このように特定の競技者に警告を与えた場合やスタート中断の原因が競技者の責任でないと考えられる場合、あるいは審判長がスターターの判断に同意できない場合は、競技者全員にグリーンカードを提示して不正スタートを犯した者がいないことを示す。

- 【解説】*(C)音声や動作その他の方法で、他の競技者を妨害したとき
 - ⇒ 従来の「ピク付き動作」が警告 (イエローカード) の対象になります。
 - *同じ競技会の中で、2回のイエローカードが出された場合「失格」となり、それ以後の種目に出場することができなくなります。
 - 例) 100m予選で1 回目の警告。100m準決勝で2 回目の警告
 - ⇒失格。リレーも含め、以後の種目に出場できなくなる。
- * 警告時の所作は、① 審判長からイエローカードが提示されます。
 - ② その後に出場する全種目のスタートリストに「YC」と表示されます。
 - ③ 2回目の警告が出た場合、イエローカード+レッドカードが

提示され失格となり、競技から除外されます。 (記録には「YRC」と表示されます)

- * 日本陸連主催、共催、後援大会、全国大会等では必ず適用されます。但し、それ以外の競技会では、主催者側の判断で適用方法が任されています。
 - ○北海道陸上競技協会主催大会の北海道陸上競技選手権大会と国民体育大会北海道 代表選手選考競技会では、以下のように実施します。
 - ※第 162 条 5(a) (b) (c) を行った時、イエローカードを示し警告を与える。

同一種目において、累積2枚のイエローカードを受けた競技者は、当該競技を 失格とするが、それ以後の種目の出場を妨げない。

※北海道陸協全ての大会において、第162条 スタートの競技規則を厳守する。

5(c)該当する【ピク付き動作】については、1回目はグリーンカードで対応し、スターターより該当選手に注意内容を告知する。同一ラウンドにおいて【ピク付き動作】を2回行った場合は遅延行為とみなし、審判長よりイエローカードを示し警告を与える。同一種目において、累積2枚のイエローカードを受けた競技者は当該競技を失格とするが、それ以後の種目の出場を妨げない。